

平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目11番2号

株 式 会 社 ジ パ ン グ

代表取締役社長 亀田 学

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷「ホールA」
3. 会議の目的事項
報告事項 第23期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 第23期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jipangu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 会社集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度におきましては、当社グループでは新生ジパングの創出を金鉱山事業の再構築をもって進める1年となりました。トロント証券取引所のベンチャー市場に上場しているAtlanta Gold Inc. との間におきましては、同社の発行済株式の44.4%まで取得し、連結子会社化したうえ、当社より取締役を2名派遣し、将来の生産計画や資金計画について、緊密な連携を取りつつ進めることができました。これにより、当社の連結財政状況は大きく好転させると共に、当社単体での財政状況の改善を進めるため、後述しておりますとおり、第三者割当の方法で割当先でありますブルパレスコーポレーション株式会社が当社に有する金銭債権の現物出資による取得を行い、債務超過額を圧縮することを終えました。これらの活動をとおり、当社は新たな事業軸を得ると共に、財政状況の改善を進め、次のステージへ向けた基礎を作り終えることができました。

以上の結果、営業収益は4,571千円、経常損失は903,098千円、親会社株主に帰属する当期純利益は940,908千円となりました。

なお、当社グループは前会計年度において連結財務諸表を作成していないため、前会計年度との比較分析は行っておりません。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

② 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、金融機関等より短期借入金146百万円の資金調達を行いました。

(3) 対処すべき課題

① 金生産体制の確立

当連結会計年度において子会社化を果たしたカナダ法人Atlanta Gold Inc. のア

アメリカのアイダホ州の鉱区で、テスト生産の操業許認可を取得したニールプロジェクトでの金生産を早期に開始したいと考えております。

並行して3年後を目途に計画している同プロジェクトの本格生産並びに5年後を目途に計画しているアトランタプロジェクトの本格生産に向けてそれぞれ操業許認可の申請及び調査探鉱、開発を推し進めてまいり、永続的な金生産体制の確立を目指します。

同社の2つのプロジェクトから成る本格生産においては約100,000オンス(約135億円相当)の生産となり、約50億円相当の収益が見込まれます。

また、既に投資意向表明書を調印したアメリカのオレゴン州とネバダ州の2つのプロジェクトで約133,000オンス(約180億円相当)の生産を見込んでいる Josephine Mining Corp. やオーストラリアで約50,000オンス(約70億円相当)を生産中であるシンガポール市場上場会社の株式並びに事業の取得をはじめ、幅広く有望な事業取得へ向けた活動も継続して実施してまいります。

② 財務体質の健全化

当連結会計年度においてAtlanta Gold Inc. を子会社化したことにより、連結決算において債務超過の状態を解消しましたが、未だ営業債務及び未払債務の一部に滞留が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、依然として会計監査人の意見も不表明であります。

本連結会計年度において、新たな手法による資金調達を実施し、前述のテスト生産を開始するなど金生産体制を確立させ、滞留債務の逡減を図り、継続企業の前提への重要な疑義の解消に努めるなど、財務体質の健全化に努めてまいります。

③ 金融商品取引所への復帰

当社では、子会社Atlanta Gold Inc. はじめ金鉱山事業会社の支配権獲得をとおした当社の金鉱山事業の再創造を成し遂げるとともに、国内他社との経営統合や合併などを含めた様々な取り組みの検討を進めており、可能な限り速やかに金融商品取引所への復帰、すなわち、当社株式の流動性確保を実現すべく、具体的な取り組みを進めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況

区分	第20期 平成27年3月期	第21期 平成28年3月期	第22期 平成29年3月期	第23期 平成30年3月期
売上高又は営業収益 (千円)	5,617,816	2,540,837	—	4,571
経常損失 (△) (千円)	△420,350	△7,281,106	—	△903,098
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△1,370,102	△7,115,010	—	940,908
1株当たり 当期純利益又は (円) 当期純損失 (△)	△262.63	△1,206.30	—	100.19
純資産 (千円)	3,404,053	△3,664,663	—	3,007,254
総資産 (千円)	11,624,439	287,011	—	5,588,156

(注) 第22期は連結財務諸表を作成しておりませんので記載しておりません。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
Atlanta Gold Inc.	93,159千CA\$	44.4%	鉱山事業
Atlanta Gold Corporation	1.00US\$	44.4%	鉱山事業
Mineral Point, LLC	80,394US\$	44.4%	鉱山事業
Neal Development, LP	115,767US\$	30.8%	鉱山事業
HydroClean Resources, LP	—	44.4%	鉱山事業

(6) 主要な事業内容

当社グループは、鉱山事業を主たる事業としております。

(7) 主要な事業所

当社

本社 東京都渋谷区広尾一丁目11番2号

子会社

Atlanta Gold Inc. カナダ オンタリオ州

Atlanta Gold Corporation アメリカ アイダホ州

Mineral Point, LLC アメリカ アイダホ州

Neal Development, LP アメリカ アイダホ州

HydroClean Resources, LP アメリカ アイダホ州

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4名	—

(注) 第22期は連結財務諸表を作成しておりませんので前連結会計年度末比増減は記載していません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額(千円)
ブルパレスコーポレーション株式会社	120,286

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 32,500,000株
- ② 発行済株式の総数 9,535,454株
- ③ 当事業年度末の株主数 10,128名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ブルパレスコーポレーション株式会社	2,506,984	26.30
松藤 民輔	1,200,000	12.59
小島 民久	201,000	2.11
株式会社嘩	137,290	1.44
杉立 繁	119,854	1.26
奥村 眞吾	115,600	1.21
永井 詳二	100,001	1.05
株式会社リトルスター	84,040	0.88
黒柳 清春	76,510	0.80
西川 博子	59,371	0.62

(注) 1. 持株比率は、自己株式(1,708株)を控除して計算しております。

2. 松藤民輔氏は平成29年9月11日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

役職名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	亀田 学	Atlanta Gold Inc. 取締役
専務取締役	坂井 賢二	経営戦略本部長 Atlanta Gold Inc. 取締役
取締役	井澤 光朗	弁護士 (ホクレア法律事務所)
監査役	巻幡 正英	
監査役	小泉 鐵男	税理士 (小泉会計事務所 所長)
監査役	天野 資久	

- (注) 1. 取締役井澤光朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小泉鐵男氏及び天野資久氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小泉鐵男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び監査役と会社法第423条第1項に関する責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。
5. 平成29年9月11日逝去により、松藤民輔氏は退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額(千円)
取締役	4名	53,820
(うち社外取締役)	(1名)	(4,200)
監査役	3名	14,490
(うち社外監査役)	(2名)	(6,720)
合計	7名	68,310

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年12月18日開催の臨時株主総会において年額500万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年12月18日開催の臨時株主総会において年額100万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給人員には平成29年9月11日、逝去によって退任した役員1名が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
社外取締役	井澤 光朗	当事業年度開催の取締役会には、7回中6回出席し、書面決議には3回中すべてに同意し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を行っております。
社外監査役	小泉 鐵男	当事業年度開催の取締役会には、7回中すべてに出席し、書面決議には3回中すべてに同意し、また、監査役会には4回中すべてに出席し、税理士としての専門的見地から当社の経営上有効な助言、提言を行っております。
社外監査役	天野 資久	就任後開催の取締役会には、7回中すべてに出席し、書面決議には3回中すべてに同意し、また、監査役会には4回中すべてに出席し、当社の経営上有用な指摘、意見を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

高橋公認会計士事務所 公認会計士 高橋 慶親

② 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
当事業年度中に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 1. 上記金額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。

2. 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の子会社につきましては、PricewaterhouseCoopers LLPが会計監査人となっております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査人は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容

当社と会計監査人高橋公認会計士事務所公認会計士高橋慶親氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める額としております。

3. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役並びに使用人（以下、「役職員」という。）は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (ロ) 企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制を整備し、役職員が法令及び定款並びに社会規範を順守する行動となる教育を行うことを企業活動の前提とする。
- (ハ) コンプライアンス上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として総務部と弁護士とにホットラインを設置、運営するとともに内部通報者保護を社内規程に定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(イ) 取締役会は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに記録、保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を維持する。

- ・ 株主総会議事録
- ・ 取締役会議事録
- ・ 稟議書
- ・ 計算書類等
- ・ その他重要会議において決する書類

(ロ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じた保存期間を文書管理規程で定める。

(ハ) 情報漏洩防止対策を講じ、電子情報の適切な保守及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループ会社の各部室の長は、職務権限規程に基づき権限の範囲内で事業を執行し、その事業に伴う損失（リスク）を管理し、権限を越えることを実施する場合は、稟議規程等による許可を要し、それに係る損失（リスク）を管理する。

(ロ) 当社事業のリスク要因として挙げられる法的規制や大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合の危機対応のための規程を定め体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているか監督する。

(ロ) 取締役は、事業本部あるいは各部室の長並びに執行役員を兼ねることができ、取締役会が定めた職務権限規程に基づき、その権限内において職務を遂行する。また、権限を越える案件については、上位者又は決裁機関に意思決定を委ねる。

- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社グループ会社においては関係会社管理規程を整備し、次のとおりグループ会社に対して適切な管理を行う。
- ・ グループ各社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築、維持する。
 - ・ グループ会社の役員の選解任や利益処分などの決議事項については、出資者として適切な意思表示を当該グループ会社の経営者に対して行う。
- (ロ) 当社の役職員が子会社の取締役を兼務し、取締役会等の重要な会議での適正な意思決定と業務執行がなされるよう監視する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (イ) 監査役が職務執行のために補助を求めた場合、管理本部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- (ロ) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ⑦ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 役職員が監査役に報告するための体制
- 役職員は、会社の業務に違法又は著しく不当な事実が認められた時及び業績に影響を与える重要な事項については、監査役に都度報告できる。
- また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることができる。
- (ロ) 子会社の役職員及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- 当社グループの役職員及び監査役は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。

- ⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員及び監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員及び監査役に周知徹底する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(イ) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(ロ) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役は、監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士や会計監査人等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。

(ロ) 少なくとも半期に一度、監査役と会計監査人との意見交換を行い、相互の連携を深め、より実効的な監査をする。

(ハ) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、情報の交換や業務執行状況を確認する。

- ⑪ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(イ) 当社は、法令及び企業倫理の順守を重要な経営方針として定め、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした対応を取り、これらとの関係のある勢力や団体とはいかなる取引も行わないことを基本方針としている。

(ロ) 反社会的勢力及び団体へは、総務部を対応部署とし、平素より所管警察署及び外部専門機関より関連情報を入手し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進している。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。しかしながら、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない不適切な者が支配を獲得する可能性がある場合、速やかに支配されることを防止するための体制を整える予定であります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、当社を取り巻く利害関係者と良好な関係を構築又は維持し、社会に貢献しながら発展していきたいと考えております。

とりわけ株主の皆様への利益還元を重要な施策と位置付けており、将来の積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますたく存じます。

(注) 本事業報告の記載金額等は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,079	流動負債	2,466,600
現金及び預金	185	短期借入金	376,918
その他	26,894	未払金	719,966
貸倒引当金	△0	未払法人税等	49,388
固定資産	5,561,077	1年内返済予定の長期借入金	680,439
有形固定資産	5,627	1年内償還予定の転換社債	249,686
その他	5,627	資産除去債務	22,519
無形固定資産	13,135	オプション負債	307,986
その他	13,135	その他	59,693
投資その他の資産	5,542,314	固定負債	114,302
投資有価証券	0	資産除去債務	109,093
探鉱開発投資勘定	5,541,964	その他	5,209
その他	349	負債合計	2,580,902
		(純資産の部)	
		株主資本	960,125
		資本金	2,747,759
		資本剰余金	1,664,499
		利益剰余金	△3,415,936
		自己株式	△36,197
		その他の包括利益累計額	338,791
		為替換算調整勘定	338,791
		非支配株主持分	1,708,336
		純資産合計	3,007,254
資産合計	5,588,156	負債純資産合計	5,588,156

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		4,571
営業費用		265,469
営業損失		260,897
営業外収益		
受取利息	1,114	
貸倒引当金戻入益	297	
その他営業外収益	191	1,603
営業外費用		
支払利息	124,877	
為替差損	324,946	
デリバティブ評価損	187,517	
その他営業外費用	6,462	643,803
経常損失		903,098
特別利益		
負ののれん発生益	1,544,611	1,544,611
特別損失		
段階取得に係る差損	55,419	
訴訟関連損失	42,854	98,274
税金等調整前当期純利益		543,238
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純利益		542,028
非支配株主に帰属する当期純損失		398,879
親会社株主に帰属する当期純利益		940,908

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,517,659	1,434,399	△4,356,845	△36,197	△440,983
当期変動額					
新株の発行	230,100	230,100			460,200
親会社株主に帰属する当期純利益			940,908		940,908
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	230,100	230,100	940,908	—	1,401,108
当期末残高	2,747,759	1,664,499	△3,415,936	△36,197	960,125

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	—	△440,983
当期変動額				
新株の発行				460,200
親会社株主に帰属する当期純利益				940,908
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	338,791	338,791	1,708,336	2,047,128
当期変動額合計	338,791	338,791	1,708,336	3,448,237
当期末残高	338,791	338,791	1,708,336	3,007,254

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度の平成29年6月2日にAtlanta Gold Inc.を子会社化したことにより連結決算となり、Atlanta Gold Inc.が多額の純資産額を有しているため、連結決算において特別利益の負ののれん発生益が計上されることとなり、当社グループの当連結会計年度における当期純利益は542,028千円となりました。

しかしながら、当社グループはAtlanta Gold Inc.のプロジェクトのひとつであるニールプロジェクトにおいて平成29年4月に操業許認可を得て早期でのテスト段階の金生産開始準備を進めておりますが、投資効率の観点から同プロジェクトでの本格生産を視野に入れた設備等の投資を行うべきとしたため、当連結会計年度での金生産に至らず、当連結会計年度における営業収益が当社単体の4,571千円となり、多額の営業損失及び経常損失を計上している状況であるため、営業債務及び未払債務の一部に滞留が発生しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、これらの状況を解消するため以下に記載の対応策を実施しております。

- ① 永続的な金生産体制の確立を見据えた事業資金の確保並びに財務体質の健全化を目的とした資金調達を進めていく一方、今後の収益が見込まれる金鉱山等の取得を積極的に推進してまいります。
- ② 売上原価の低減、販売費及び一般管理費の削減並びに有利子負債等債務の返済を回り、支出の抑制に努めてまいります。

以上の対応策を実行することにより当社グループにおける経営基盤の安定化を図っております。しかしいずれの対応策も進捗の途上にあるため現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお連結計算書類は継続企業を前提として作成しており継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

Atlanta Gold Inc.

Atlanta Gold Corporation

Mineral Point, LLC

Neal Development, LP

HydroClean Resources, LP

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② デリバティブ等

時価法

③ たな卸資産

商品 個別法による時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～15年
機械装置及び運搬具	3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 探鉱開発投資勘定

生産高比例法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

② 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 383,287千円

2. 担保に供している資産 266,724千円

(注) 上記のうち、下記の科目に該当する金額は、連結決算上、相殺消去されております。

短期貸付金 20,616千円

関係会社株式 245,370

その他 738

担保付債務

短期借入金 145,286千円

3. 偶発債務

下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Jipangu International Inc. 565,291千円

ブルパレスコーポレーション(株) 422,994

連結損益計算書に関する注記

1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

役員報酬 68,310千円

給料及び手当 43,988

支払手数料 44,224

租税公課 39,070

(注) 全て一般管理費に属する費用であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,768,454	767,000	—	9,535,454

(変動事由の概要)

有償第三者割当(当社への貸付債権等を目的財産とする現物出資) 767,000株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての債権は、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び前受金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（金価格等の変動リスク）の管理

当社は、金の販売価格の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金価格オプション取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（資本提携先）の財務状況を把握しながら、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めた社内規程に基づき行っており、取引実施後の状況は、適宜、取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2. をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	185	185	－
資産計	185	185	－
(1) 短期借入金	376,918	376,918	－
(2) 未払金	719,966	719,966	－
(3) 未払法人税等	49,388	49,388	－
(4) 1年内返済予定の長期借入金	680,439	680,439	－
(5) 1年内償還予定の転換社債	249,686	249,686	－
負債計	2,076,401	2,076,401	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 1年内償還予定の転換社債

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	185	－	－	－
合計	185	－	－	－

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	376,918	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	680,439	—	—	—	—	—
1年内償還予定の 転換社債	249,686	—	—	—	—	—
合計	1,307,045	—	—	—	—	—

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 136円24銭
- 1株当たり当期純利益 100円19銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

*記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,593	流動負債	475,630
現金及び預金	53	短期借入金	239,474
短期貸付金	20,616	未払金	155,958
その他	5,011	未払法人税等	49,388
貸倒引当金	△87	預り金	14,699
固定資産	245,720	その他	16,110
有形固定資産	0	固定負債	5,209
工具、器具及び備品	0	退職給付引当金	5,209
投資その他の資産	245,720	負債合計	480,839
投資有価証券	0	(純資産の部)	
関係会社株式	245,370	株主資本	△209,526
その他	349	資本金	2,747,759
		資本剰余金	1,664,499
		資本準備金	1,664,499
		利益剰余金	△4,585,588
		その他利益剰余金	△4,585,588
		繰越利益剰余金	△4,585,588
		自己株式	△36,197
		純資産合計	△209,526
資産合計	271,313	負債純資産合計	271,313

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		4,571
営業費用		215,163
営業損失		210,592
営業外収益		
受取利息	1,880	
その他営業外収益	401	2,281
営業外費用		
支払利息	13,745	
為替差損	1,965	
金価格差損	2,051	
その他営業外費用	1,459	19,222
経常損失		227,533
税引前当期純損失		227,533
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純損失		228,743

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,517,659	1,434,399	1,434,399	△4,356,845	△4,356,845
当期変動額					
新株の発行	230,100	230,100	230,100	—	—
当期純損失	—	—	—	△228,743	△228,743
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	230,100	230,100	230,100	△228,743	△228,743
当期末残高	2,747,759	1,664,499	1,664,499	△4,585,588	△4,585,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△36,197	△440,983	△1,488	△1,488	△442,471
当期変動額					
新株の発行	—	460,200	—	—	460,200
当期純損失	—	△228,743	—	—	△228,743
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	1,488	1,488	1,488
当期変動額合計	—	231,456	1,488	1,488	232,945
当期末残高	△36,197	△209,526	—	—	△209,526

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

当社の当事業年度における営業収益は4,571千円と減少し、当期純損失228,743千円を計上した結果、当事業年度末において209,526千円の債務超過となっており、営業債務及び未払債務の一部に滞留が発生しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、これらの状況を解消するため以下に記載の対応策を実施しております。

- ① 永続的な金生産体制の確立を見据えた事業資金の確保並びに財務体質の健全化を目的とした資金調達を進めていく一方、今後の収益が見込まれる金鉱山等の取得を積極的に推進してまいります。
- ② 売上原価の低減、販売費及び一般管理費の削減並びに有利子負債等債務の逓減を図り、支出の抑制に努めてまいります。

以上の対応策を実行することにより当社グループにおける経営基盤の安定化を図ってまいります。しかしいずれの対応策も進捗の途上にあるため現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産

商品 個別法による時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 2～20年

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見積額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において独立掲記していた「流動資産」の「仮払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「未払費用」及び「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において「その他」に含めて表示していた「営業外費用」の「金価格差損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 679千円

2. 担保に供している資産 266,724千円

担保付債務

短期借入金 145,286千円

3. 偶発債務

下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Jipangu International Inc. 565,291千円

ブルパレスコーポレーション(株) 422,994

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	21,354千円
短期金銭債務	120,286

5. 取締役及び監査役に対する金銭債務 22,885千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引	4,654千円
-----------	---------

株主資本等変動計算書に関する注記

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,708	—	—	1,708

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	2,475,782千円
投資有価証券評価損	542
貸倒引当金繰入額	26
退職給付引当金	1,595
その他	87
繰延税金資産小計	2,478,032
評価性引当額	△2,478,032
繰延税金資産合計	—

リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引 の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	ブルバレスコーポレーション株式会社	東京都 渋谷区	10,000 千円	資産管 理会社	(被所有) 直接 26.3%	—	資金の 借入	資金の 借入 (注1)	120,286	短期借入 金	120,286
								利息の 支払 (注1)	3,888	未払費用	—
								債務保 証	資金借 入に対 する債 務保証 (注2)	422,994	—

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. ブルバレスコーポレーション株式会社の借入金に対して債務保証を行っております。保証料の受取は行っておりません。なお取引金額は借入金の期末残高合計を記載しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引 の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Atlanta Gold Inc.	カナダ オンタ リオ州	93,159 千CA\$	鉱山事 業	直接 44.4%	役員 2名	資金の 貸付	資金の 貸付 (注1)	20,616	短期貸付 金	20,616
								利息の 受取 (注1)	766	未収収益	738

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 Δ 21円98銭
2. 1株当たり当期純損失 24円36銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

*記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

株式会社ジパング
取締役会 御中

高橋公認会計士事務所

公認会計士 高橋慶親 ㊞

私は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジパングの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の平成29年6月2日にAtlanta Gold Inc.を子会社化したことにより連結決算となり、Atlanta Gold Inc.が多額の純資産額を有しているため、連結決算において特別利益の負ののれん発生益が計上されることとなり、当社グループの

当連結会計年度における当期純利益は542,028千円となった。

しかしながら、会社はAtlanta Gold Inc.のプロジェクトのひとつであるニールプロジェクトにおいて平成29年4月に操業許認可を得て早期でのテスト段階の金生産開始準備を進めているが、投資効率の観点から同プロジェクトでの本格生産を視野に入れた設備等の投資を行うべきとしたため、当連結会計年度での金生産に至らず、当連結会計年度における営業収益が当社単体の4,571千円となり、多額の営業損失及び経常損失を計上している状況であるため、営業債務及び未払債務の一部に滞留が発生している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、これらの進捗は極めて不透明な状況にあり、特に現時点において事業の遂行に必要な資金調達の目途が立っておらず、具体的な計画は提示されなかった。また、他の監査手続によっても十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、私は、上記の連結計算書類が継続企業を前提として作成されていることの是非について判断することができなかった。

意見不表明

私が実施した監査において、上記の連結計算書類が、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することが出来なかったため、株式会社ジパング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況についての意見を表明しない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

株式会社ジパング
取締役会 御中

高橋公認会計士事務所

公認会計士 高橋慶親 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジパングの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社の当事業年度に

おける営業収益は4,571千円と減少し、当期純損失228,743千円を計上した結果、当事業年度末において209,526千円の債務超過となっており、営業債務及び未払債務の一部に滞留が発生している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、重要な疑義を解消させるまでの進捗は極めて不透明な状況にあり、特に現時点において事業の遂行に必要な資金調達の見途が立っておらず、具体的な計画は提示されなかった。また、他の監査手続によっても十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、私は、上記の計算書類及びその附属明細書が継続企業を前提として作成されていることの是非について判断することができなかった。

意見不表明

私は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類及びその附属明細書に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することが出来なかったため、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況についての意見を表明しない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人高橋公認会計士事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

株式会社ジパング 監査役会

常勤監査役 巻 幡 正 英 ㊟

監 査 役 小 泉 鐵 男 ㊟

監 査 役 天 野 資 久 ㊟

(注) 監査役小泉鐵男及び監査役天野資久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人高橋公認会計士事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

株式会社ジパング 監査役会
常勤監査役 巻 幡 正 英 ㊟
監 査 役 小 泉 鐵 男 ㊟
監 査 役 天 野 資 久 ㊟

(注) 監査役小泉鐵男及び監査役天野資久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第23期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類承認の件

本議案の内容は、添付書類2頁から30頁に記載のとおりであります。

この点に関しましては、当社の会計監査人であります公認会計士高橋慶親氏からは、添付書類33頁から34頁のとおり、継続企業を前提として作成されている上記の計算書類及びその附属明細書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができず、当該計算書類及びその附属明細書に係る機関の財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない旨の報告がありましたので、会社法第438条第2項の規定により第23期計算書類の承認をお願いするものであります。

取締役会といたしましては、第23期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断して、これを承認しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役亀田学、坂井賢二及び井澤光朗は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社株式数
1	亀田 学 (昭和41年8月31日)	平成元年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行	1,200株
		平成12年8月	株式会社ジパング 取締役	
		平成20年2月	株式会社アスクリンク 取締役	
		平成20年9月	株式会社ジパング（旧株式会社アスクリンク） 取締役	
		平成22年1月	当社 取締役管理本部長	
		平成22年6月	当社 執行役員管理本部長	
		平成24年6月	当社 専務取締役兼執行役員管理本部長	
		平成28年6月	当社 専務取締役管理本部長	
		平成29年6月	Atlanta Gold Inc. 取締役（現任）	
		平成29年9月	当社 代表取締役社長（現任）	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	坂井 賢二 (昭和33年12月19日)	<p>平成5年1月 朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)内、株式会社朝日Ernst & Young Consulting入社</p> <p>平成12年9月 株式会社朝日 Arthur Andersen パートナー(共同経営責任者)朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員待遇</p> <p>平成14年4月 株式会社Bearing Point (現PricewaterhouseCoopers株式会社) マネージング・ディレクター</p> <p>平成17年4月 株式会社マクスコンサルティング代表取締役社長</p> <p>平成19年10月 株式会社Huron Consulting Group マネージング・ディレクター</p> <p>平成21年1月 当社入社 社長付</p> <p>平成21年9月 当社 取締役管理本部長</p> <p>平成22年1月 当社 取締役経営企画室長</p> <p>平成22年6月 当社 執行役員経営企画室長</p> <p>平成23年6月 当社 常務取締役兼執行役員経営戦略本部長</p> <p>平成28年6月 Atlanta Gold Inc. 取締役(現任)</p> <p>平成28年6月 当社 常務取締役経営戦略本部長</p> <p>平成29年9月 当社 専務取締役経営戦略本部長(現任)</p>	48株
3	井澤 光朗 (昭和31年4月16日)	<p>昭和61年4月 弁護士登録</p> <p>昭和61年4月 東京中央法律事務所 入所</p> <p>平成26年3月 東京中央法律事務所 退所</p> <p>平成26年3月 ホクレア法律事務所 設立 弁護士(現任)</p> <p>平成26年6月 当社 取締役(現任)</p>	—

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 候補者井澤光朗氏は、社外取締役候補者であります。
- 井澤光朗氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の倫理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性を持って経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。
- 当社は、井澤光朗氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は法令が規定する額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 井澤光朗氏の当社社外取締役就任期間は本総会終了の時をもって4年となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場／東京都渋谷区渋谷2-22-3
TKPガーデンシティ渋谷
ホールA（渋谷東ロビル1階）
電話番号（03）6418-1073



交通のご案内

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
東口より徒歩3分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅
15番出口より徒歩2分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅
ヒカリエ方面連絡通路より徒歩3分
- 京王井の頭線「渋谷」駅
中央口より徒歩6分

*公共交通機関のご利用をお願いいたします。